

及川ゼミ

環境報告書の導入と社会的責任の変容

及川ゼミ（面川麻奈美 星美由紀 小瀧貴子）

〔目次〕

- 1.研究動機
 - 2.研究方法
 - 3.環境報告書と環境会計
 - (1) 環境報告書について
 - 環境報告書の考え方
 - 環境報告書の機能
 - 環境報告書の現状
 - (2) 環境会計について
 - 環境会計の考え方
 - 環境会計の目的
 - 環境会計ガイドラインの動向
 - 4.環境報告書の項目分類
 - 5.環境報告書と各企業の取組み
 - (1) 環境監査とは
 - (2) 環境経営指標
 - 6.社会的責任の変容
 - 7.結論
- 参考文献・資料

1.研究動機

上場企業のホームページを見た際、企業が財務諸表以外に「環境報告書」という外部情報も報告していることを知りました。興味を持ち調べていくと、環境対策には相当の費用が発生し、利益を圧縮したり、環境報告書そのものの作成にも相当のコストが発生することがわかりました。一方、それにもかかわらず、近年、多くの上場企業が環境対策をしたり、環境報告書を作成しているという実態があることもわかりました。

では、なぜ、多くの上場企業が、利益の圧縮につながることを知りながらも、環境対策を行ったり、環境報告書を作成したりするのでしょうか。その背景には、どのような企業意識が存在しているのでしょうか。このような問題意識からこの研究を行うことにしました。

2.研究方法

- 環境報告書の入手(176社)
- 環境報告書の企業・業種ごとの分類及び比較
- 環境報告書の項目分類
- 社会的責任概念の検討
- 環境報告書の積極的な導入背景の検討

及川ゼミ

結論

3.環境報告書と環境会計

(1) 環境報告書について

環境報告書の考え方

環境報告書とはその名称並びに公表媒体に関わらず、事業者が環境コミュニケーションを促進し、事業活動における環境配慮の取組み状況に関する説明責任を果たすとともに、利害関係者の意思決定に有効な情報を提供するためのものです。また、事業活動における環境配慮の方針、目標、取組み内容・実績およびそのための組織体制・システム等、自らの事業活動に伴う環境負荷の状況および事業活動における環境配慮の取組み状況を取りまとめ、これを広く社会に対して定期的に公表・報告するものです。

(環境省ホームページ http://www.env.go.jp/press/file_view.php?serial=3396&hou_id=3240 抜粋)

環境報告書の機能

環境報告書には外部(社会的)機能と、事業者自身の事業活動における環境配慮の取組みを促進させる内部機能という 2 つの基本的機能があり、事業者の自主的な事業活動における環境配慮の取組みを推進する上できわめて重要な役割を果たします。

- ・ 外部機能(外部公表目的):環境行政の透明化やアカウンタビリティ(説明責任)を確保します。
- ・ 内部機能(内部管理目的):費用対効果を測定することにより予算配分や施策決定の 1 つのツールとして活用します。費用対効果を測定するためには「環境会計」というものが必要になります。

環境報告書の現状

環境省によると、「現在、我が国においては、上場企業及び非上場企業の中で比較的従業員数が多い(500人程度以上)企業・事業社は約6000社あります。この内、環境報告書を作成・公表している事業社は約700社程度」となっています。また環境報告書は、「将来的には、全ての事業社が作成・公表していくことが理想ですが、まずは、資金及び人材が比較的豊富である大手企業が積極的にこのような取組みを行っていくことが望ましい」といわれています。

また、ウェブマガジン「Nature Net」によると、「世界では環境報告書をめぐって、活発な動きがみられるものの、環境報告書を発行することを義務づけられている国はほとんどなく、ヨーロッパのなかではデンマーク、スウェーデン、ノルウェーとオランダのみ」だそうです。環境先進国といわれるドイツでは、日本のJIS規格にあたるドイツ工業規格(DIN:Deutsches Institut für Normung) がガイドラインを出していますが、我が国同様、環境報告書が義務化されていません。

環境省は、「環境報告書ガイドライン(2000年度版)」の改訂版として、2003年12月に募集したパブリックコメントを踏まえて2004年3月30日、「環境報告書ガイドライン(2003年度版)」を公表しました。

新ガイドラインの主な改正点は、次の2つです。

- () 重要な記載項目を5分類、25項目に分け、項目ごとに記載情報を例示列挙したこと
- () 「社会的取組の状況」を一分野として加える等、必要な改訂が行われたこと

* 記載事項の分類と記載内容の示し方の変更

記載項目の5分類とは、基本的項目、事業活動における環境配慮の方針・目標・実績等の総括、環境

及川ゼミ

マネジメントに関する状況、事業活動に伴う環境負荷及びその低減に向けた取組みの状況、社会的取組みの状況となっています。

これらの項目がすべての事業者に適するということではありません。事業者が業種特性等を勘案して、記載項目を取捨選択することができるので、事業者は必須記載事項等にとらわれることなく、創意工夫により自社の活動の特性を表現しやすくなりました。

また、多くの記載内容が同列に例示されているために、事業者には、これまで以上に自社の実情や読者となる利害関係者のニーズをよく把握・検討した上で、記載内容を取捨選択することが求められています。

(2) 環境会計について

環境会計の考え方

環境省によると、環境会計とは「企業等が、持続可能な発展を目指して、社会との良好な関係を保ちつつ、環境保全への取組みを効率的かつ効果的に推進していくことを目的として、事業活動における環境保全のためのコストとその活動により得られた効果を認識し、可能な限り定量的(貨幣単位又は物量単位)に測定し伝達する仕組みとします。ここで、環境保全とは、事業活動その他の人の活動に伴って環境に加えられる影響であって、環境の良好な状態を維持する上での支障の原因となるおそれのあるもの(環境負荷)の発生防止、抑制又は回避、影響の除去、発生した被害の回復又はこれらに資する取組み」をいいます。

環境会計は会計基準ではなく、環境省のガイドラインで規制されているものです。会計基準でない理由は、環境保全コストと、その活動により得られた効果を正確に会計数値化できないことにあります。

(環境省ホームページ http://www.env.go.jp/press/file_view.php3?serial=3396&hou_id=3240 抜粋)

環境会計の目的

企業が行う環境会計には、次の3つがあります。

- () 企業内部での管理や意思決定に役立つもの(管理目的)
- () 環境問題の財務会計への影響を問題にするもの
- () 環境報告書などで独自に行う非制度的な情報開示(外部報告目的)

()の目的は、環境コストを適切に管理し、環境保全活動を効率的に行うことを支援・利益追求との両立を図ることです。私たちが社会全体として環境保全を推進していくならば、企業の環境保全活動の成果が社会や市場の中で正しく評価され、社会にとって真に望ましい企業が市場で選ばれていくことが重要です。

環境会計ガイドラインの動向

多くの企業が環境会計を行う際に参考にしてきたものに、環境省が2000年に公表した「環境会計システム導入のためのガイドライン」、その後改訂された「環境会計ガイドライン 2002年版」また経済産業省が2002年に公表した「環境会計手法ワークブック」があります。

環境会計の現状(2002年度)と今後の課題

環境会計の体系及び基準化に関する課題には、以下のようなものが含まれています。

- ・ 環境保全活動との関係性を高めたコスト・効果の分類
- ・ コスト対策のあり方

及川ゼミ

- ・ ストック情報の反映
- ・ 環境負荷総量の開示

現行ガイドラインへ導入されるべき新しい考え方に関する課題として、以下のものが含まれていません。

- ・ 環境効率性
- ・ 貨幣換算
- ・ 環境ビジネス
- ・ 財務会計との連携
- ・ 排出量取引の取り扱い

4.環境報告書の項目分類

		経営責任者の環境宣言	会社概要・制作部署等	報告対象範囲	環境に関する経営方針	環境に関する計画・目標	環境マネジメントの状況	環境に関する研究・開発	グリーン調達	環境情報開示状況	環境会計情報	環境に関する法律違反等	環境に関する社会貢献活動	環境負荷	インプット	アウトプット	ストック汚染対策	環境負荷低減対策(土地)	環境負荷低減対策(製品)	環境負荷低減対策(輸送)	社会的事項	第三者による検証	問い合わせ部門の明記	の合計
運送用機械	日野自動車株式会社											x												21
	いすゞ自動車株式会社																				x	x		20
	ダイハツ工業株式会社																x					x	x	19
	ヤマハ発動機株式会社								x		x												x	19
	株式会社デンソー																	x					x	20
	トヨタ車体株式会社								x												x	x	x	18
	日本車輛製造株式会社												x											21
小売業	株式会社西友												x											22
	日本生活協同組合連合会											x	x											20
	株式会社ファミリーマート																x	x				x		19
	株式会社サンクスアンドアソシエイツ											x												21
	株式会社セブンイレブン・ジャパン				x		x		x		x				x		x	x				x		14
	サークルケイ・ジャパン株式会社																							19
	株式会社イトーヨーカ堂					x	x	x					x			x	x						x	14
	ミニストップ株式会社						x	x						x	x		x						x	15
	イオン株式会社																							22
	株式会社平和堂																		x					19
	株式会社マイカル																x	x					x	17
食料品	日清オイリオグループ株式会社												x	x									x	19
	日本たばこ産業株式会社																	x	x				x	17
	株式会社ニチレイ																	x	x				x	17
	ハウス食品株式会社													x									x	18
	日本ハム株式会社																							18
	伊藤ハム株式会社																							21
	味の素株式会社																							18
	麒麟ビール株式会社																							22
	サントリー株式会社																							21
	宝酒造株式会社																							20
	株式会社トーヨー																							20
運輸	日本郵船株式会社																							20
	川崎汽船株式会社																							20
	ヤマト運輸株式会社																							19
	JAL(株式会社日本航空インターナショナル)			x																				14
	東京急行電鉄株式会社				x		x	x	x															14
	東武鉄道株式会社																							19

及川ゼミ

		経営責任者の環境宣言	会社概要・制作部署等	報告対象範囲	環境に関する経営方針	環境に関する計画・目標	環境マネジメントの状況	環境に関する研究・開発	グリーン調達	環境情報開示状況	環境会計情報	環境に関する法律違反等	環境に関する社会貢献活動	環境負荷	インプット	アウトプット	ストック汚染対策	環境負荷低減対策(土地)	環境負荷低減対策(製品)	環境負荷低減対策(輸送)	社会的事項	第三者による検証	問い合わせ部門の明記	の合計
電力・ガス	日東電工株式会社											x									x	x		19
	電源開発株式会社								x	x			x								x	x	x	15
	東京ガス株式会社											x									x	x		18
	東邦ガス株式会社																x					x	x	19
ガラス	日本ガイシ株式会社																	x			x	x	x	18
	日本板硝子株式会社																	x			x	x	x	18
	旭硝子株式会社									x								x			x	x	x	16
	株式会社 INAX																					x	x	19
証券会社	三菱商事株式会社						x	x				x		x	x	x	x	x	x	x	x	x		11
	株式会社大和証券グループ			x		x	x			x	x	x		x	x	x	x	x	x	x				10
商社	三井物産株式会社											x	x	x	x	x	x	x	x	x				14
リース	東京リース株式会社						x	x	x			x	x	x	x	x	x	x	x					13
銀行	日本政策投資銀行			x	x		x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x					10
不動産業	三菱地所株式会社						x						x				x	x	x					16
金融・保険	株式会社日興ユーディアルグループ						x	x									x	x			x			16
	株式会社損害保険ジャパン			x			x	x						x	x	x	x	x	x					10
ゴム	JSR株式会社		x	x		x		x				x		x	x	x	x	x	x					16
介護保険	アースサポート株式会社		x	x		x	x	x				x	x	x	x	x	x	x				x		8
石油	日本油脂株式会社					x	x					x	x	x	x	x	x						x	13
	出光興産株式会社									x							x						x	18
	新日本石油株式会社								x	x														20
	三共株式会社						x											x	x	x			x	16
医薬品	中外製薬株式会社						x										x	x			x	x	x	15
	日本化薬株式会社				x	x							x	x	x								x	11
	田辺製薬株式会社																x	x					x	16
	テルモ株式会社								x								x	x					x	17
	旭化成株式会社					x	x																x	15
	藤沢薬品工業株式会社																						x	17
	三菱ウェルファーマ株式会社						x										x	x	x	x	x	x	x	14
繊維	グンゼ株式会社				x		x	x	x									x	x	x				14
	三菱レイヨン株式会社			x			x		x	x	x			x	x			x	x				x	10
	東レ株式会社				x		x	x	x									x					x	14
	株式会社クラレ																x	x					x	17
パルプ紙	中越パルプ工業株式会社								x								x						x	15
	王子製紙株式会社			x		x	x										x	x	x	x			x	12
建設	ミサワホーム株式会社								x								x						x	14
	株式会社フジタ																						x	18
	三井ホーム株式会社			x			x		x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x				x	9
	戸田建設株式会社								x								x	x	x	x	x		x	14
	清水建設株式会社																x	x	x	x	x		x	15
	前田建設工業株式会社																x						x	19
	大成建設株式会社																						x	20
	積水ハウス株式会社											x	x	x									x	17
	YKK株式会社																						x	19
化学	積水化学工業株式会社																						x	20
	東京応化工業株式会社				x	x																	x	13
	荒川化学工業株式会社					x	x	x	x														x	15
	帝人株式会社			x																			x	15
	宇部興産株式会社				x	x																	x	8
	三洋化成工業株式会社																						x	16
	ユニ・チャーム株式会社																						x	18
	東洋インキ製造株式会社																						x	17
	三菱樹脂株式会社																						x	21
	日本油脂株式会社																						x	18
金属	日立金属株式会社																						x	19
	株式会社ノーリツ																						x	9
印刷	共同印刷株式会社																						x	13
	富士ゼロックスオフィスサプライ株式会社																						x	15
電気機械	日本ビクター株式会社																						x	21
	株式会社コアコーポレーション																						x	17
	パナソニックコミュニケーションズグループ																						x	17
	株式会社山武																						x	18

及川ゼミ

	経営責任者の環境宣言	会社概要・制作部署等	報告対象範囲	環境に関する経営方針	環境に関する計画・目標	環境マネジメントの状況	環境に関する研究・開発	グリーン調達	環境情報開示状況	環境会計情報	環境に関する法律違反等	環境に関する社会貢献活動	環境負荷	インフラ	アウトプット	ストック汚染対策	環境負荷低減対策(土地)	環境負荷低減対策(製品)	環境負荷低減対策(輸送)	社会的事項	第三者による検証	問い合わせ部門の明記	の合計
株式会社日立製作所											x					x	x				x		18
リコー福井事業所							x	x			x					x	x	x	x	x	x		13
株式会社リコー																							22
セイコーエプソン株式会社							x										x						20
富士通株式会社																							22
ダイキン工業株式会社																						x	21
アルプス電気株式会社							x	x									x		x		x		17
オリンパス株式会社											x						x					x	19
株式会社東芝																							22
株式会社東芝 研究開発センター					x						x		x				x	x	x	x	x		13
芝浦メカトロニクス株式会社											x						x	x	x	x	x		16
シャープ株式会社																	x						21
東京エレクトロン株式会社																	x	x	x			x	18
富士ゼロックス株式会社																							22
松下電工株式会社																						x	21
松下電器産業株式会社																							22
三菱電機株式会社																						x	21
文具																							22
コクヨ株式会社																							22
アスクル株式会社								x		x	x						x			x	x		16
電子機器																						x	20
エスベック株式会社																						x	20
機械																	x					x	19
ブラザー工業株式会社																						x	19
精密機械																	x					x	20
株式会社ニコン																							20
シチズン時計株式会社											x					x	x		x		x		17
セイコーインスツルメンツ株式会社																x	x		x	x	x		17
セイコー株式会社											x					x	x	x				x	17
ペンタックス株式会社					x						x		x	x		x						x	14
TDK株式会社												x	x	x		x						x	21
卸売																							17
株式会社 イトーキ																							17

5.環境報告書と各企業の取組み

(1) 環境監査とは

環境監査は、監査目的により第1者監査から第3者監査の3つに分類することができます。

第1者監査(内部環境監査)

組織の最高責任者である監査主体が、自組織の環境配慮状況を検証し、その結果を環境配慮活動の継続的な改善に役立てるために行われる監査で、環境マネジメントシステムの一構成要素です。 監査実施者は監査対象から独立している監査主体の属する組織の構成員あるいは監査主体から委任された外部機関です。

第2者監査

監査主体が、監査をする権限を法律上、商取引上有する場合に行われる監査です。

一般的に、新規取引を行なう場合あるいは継続的に取引を行なううえで他社の環境マネジメントの状況が法令、監査主体の基準等に適合しているかを判断するために行われます。 行政当局による企業の規制等への適合性を確かめる監査もこの分類に属します。この場合の監査実施者は、監査主体である組織の構成員あるいは、監査主体から委任された外部機関です。アメリカのスーパーファンド法の下での汚染浄化責任に関連し実施される土地、建物等の売買や金融機関の融資もしくは担保権の実行、あるいは企業のM & A実行に先立って行われる監査です。

第3者監査(外部環境監査)

認定機関により認定された独立の機関である審査登録機関により行なわれ、組織の環境マネジメントシ

及川ゼミ

システムが、ISO14001 規格に適合しているかどうかを判断するための監査で、ISO14001 規格取得に際して行われる監査です。

ISO14001 規格は、国際標準化機構(International Organization for Standardization)が定める環境マネジメントシステムに関わる国際規格であり、ISO14001 規格を導入するメリット・デメリットとして以下のものがあげられます。

メリット

- ・地球環境問題の解決(意識向上、環境リスクの回避、省エネ、省資源)
- ・環境配慮の経営体制の確立(業務の効率化)
- ・コストの削減(省エネ、省資源、システム合理化)
- ・外部への信頼性の付与(国際的潮流への対応、企業のイメージアップ)
- ・優秀かつ有能な人材の育成

デメリット

- ・文書管理や作成のための時間や経費がかかる
- ・従業員教育・訓練をする必要がある
- ・混乱を招く可能性がある

企業が ISO14001 規格を取得するためには、ISO14001 規格を理解し、規格の要求事項に適合した仕組みを組織内に構築する必要があります。同時に、審査登録を受ける組織の業種にあった専門性を持つ審査登録機関を認定範囲分類や実績を参考に選ばなければなりません。

(会計検査研究 <http://www.jbaudit.go.jp/kanren/gar/japanese/article01to10/j09d02.htm>、環境監査研究会 <http://www.earg-japan.org/lems/envmng.html> 参照)

(2) 環境経営指標

環境経営のレベルを適正に評価し、更なる改善に繋げることを目的とし、各企業が数字では表せないものをオリジナルの数式を用いて算出しています。

算式 カシオ 環境投資経済効果算定式

$$\text{個人プロジェクトの環境投資経済効果率} = \frac{\text{プロジェクトの経済効果 (エネルギー等の費用削減額)}}{\text{投資額もしくはリース支払い総額}}$$

算式 キッコーマンの環境保全効果

$$\text{環境保全効果} = \frac{\text{環境負荷量 (t - 二酸化炭素)}}{\text{A 重油の排出係数}} \times \text{平均重油購入単位 (円 kl)}$$

及川ゼミ

三洋電機の環境会計間接効果の算出方法

	間接効果	内容 効果額計算式
環境リスク回避効果	非積立保険料の支払額減少	環境関連で保険を掛けていた場合その減少額 $([前年支払額] - [当年支払額])$
	事故防止等による稼働率向上 損失回避	事故防止の取り組みを実施した場合、想定される稼働率向上と損失回避 $([売上高] - [売上原価]) \times \text{「想定稼働停止日数」} / [\text{稼働日}]$
	汚染防止による浄化の回避	汚染防止の取り組みを実施した場合、想定される浄化費用の回避額 $([重金屬流失量] \times [\text{単位重量当たりの賠償費用}] + [\text{土壌の汚染量}] \times [\text{浄化単位}])$
	補償金等の支払額減少	継続して補償金等を支払っている場合、その減少額 $([前年支払額] - [当年支払額])$

積水化学工業の経済効果の算出方法

内容	考え方
環境保全活動貢献分	事業所の付加価値 \times $(\text{事業エリア内コスト} + \text{管理活動コスト})$ (材料費を除く製造費用)
研究開発による環境配慮新製品貢献分	環境配慮新製品売上高 \times 環境対応研究費割合

及川ゼミ

リコーの環境経営指標

(特に明示のない場合の金額単位は「億円」)

環境経営指標	結果	算出式
環境効果率 (REP:Ratio of Eco Profit)	1.96	$\frac{\text{経済効果総額}(302.9)}{\text{環境保全コスト総額}(154.3)}$
環境効果率 (REE:Ratio of Eco Effect)	2.24	$\frac{\{\text{経済効果総額}(302.9)+\text{社会コスト削減額}(12.4+30.7)\}}{\text{環境保全コスト総額}(154.3)}$
環境負荷利益指標 (Eco Index)	1753.1	$\frac{\text{売上総利益}(765,600,000\text{千円})}{\text{環境負荷総量}(436,703)}$
社会コスト利益率 (RPS:Ratio of Profit to Social cost)	122.4	$\frac{\text{売上総利益}(7,656)}{\text{社会コスト総額}(62,56)}$

大林組の環境効率性指標

指標	項目
二酸化炭素排出量	$\frac{\text{施工高}}{\text{建設段階でのCO}_2}$ (百万円/t-CO ₂)
建設廃棄物排出量	$\frac{\text{施工高}}{\text{新築工事建設廃棄物排出量}}$ (百万円/t) (汚泥をのぞく)
グリーン調達	$\frac{\text{建設資機材のグリーン調達実績額}}{\text{建設資機材の調達実績総額}}$ (%)

6.社会的責任の変容

日本企業はこれまでも社会に対してさまざまな貢献を通して社会的責任(CSR:Corporate Sorcial Responsibility)を果たしてきました。例えば、製品やサービスの提供、雇用の創出、税金の納付、メセナ活動などが挙げられます。しかし、企業の社会的責任の定義や範囲は時代とともに移り変わっています。

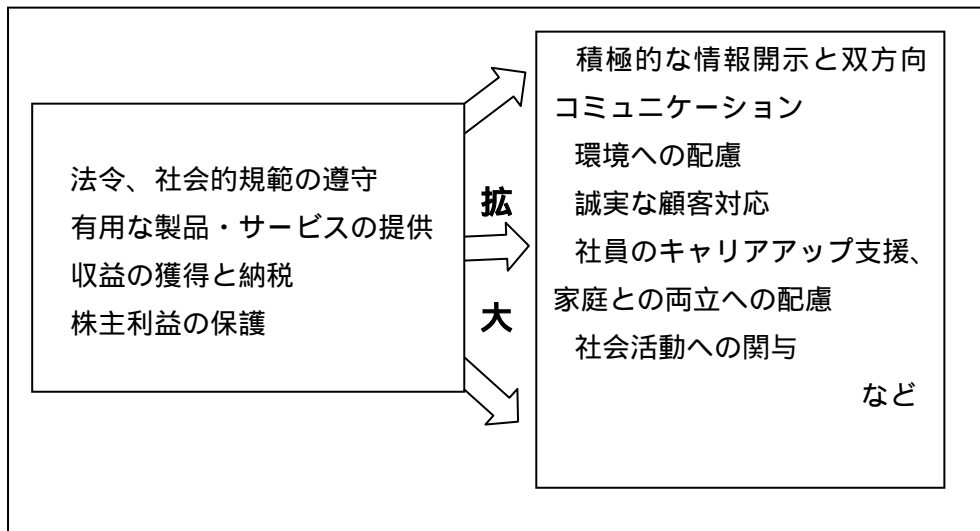
近年は、従来とは違った角度から企業の社会的責任が議論されており、その背景には、「マルチ・ステークホルダー・エコノミー」があります。マルチ・ステークホルダー・エコノミーとは、企業と何らかの利害関係を有する主体はすべて利害関係者であるとする考え方です。

利害関係者には、株主、債権者、従業員、取引先、地域住民、求職者、投資家、政府など、実に多くの

及川ゼミ

主体が含まれます。企業にとって、これらの利害関係者それぞれとの関係をこれまで以上に大切にし、具体的かつ実効性のある配慮行動をとることの重要性が増しています。その結果、現代企業に求められる社会的な責任は、従来の経済的あるいは法的な企業の責任を大きく超えた概念にまで広がったといえます。

図1 企業の社会的責任(CSR)の拡大



(CSR Archirves <http://www.csriapan.jp/> 参照)

こうした潮流を受けて、企業の長期的な安定性や成長性を社会的責任の観点から評価して投資をする動きが急速に広まりつつあります。日本でも、環境への取組み状況から企業を選定するエコ・ファンドや、より広範な観点から企業を評価する動きが活発化してきています。

一方で、産業界の中にも社会的責任を企業に新たな強みを与える鍵として積極的に活用しようという動きが広がっています。特に欧州では「社会的責任=企業の競争力強化」という位置づけが一般的に受け入れられつつあり、大企業を中心に社会的責任への自主的な取組みが盛んになってきています。そればかりかイギリスやフランスなど国の産業政策として社会的責任を推進しようとする国まで現れています。日本でも、グローバル企業を中心に社会的責任に対する新たなアプローチはすでに始まっており、社会的責任は21世紀の企業経営にとって重要なキーの一つとなるといえます。

7.結論

日本における環境会計のターニングポイントは1996年のISO14001規格の発行にあります。その当時、環境会計基準がなかったため、各企業は独自の環境会計を行っていましたが実施している企業はまだ極わずかでした。その後2000年に環境省から「環境会計ガイドライン 2000」が公表されたことにより、環境会計を行う企業が増えました。以来、多くの企業はこの「環境会計ガイドライン」に沿って環境会計を行い、環境報告書を発行しています。ただ、この「環境会計ガイドライン」はあくまで指針であり、まだまだ発展途上の管理手法であるといえます。

「環境会計ガイドライン 2000」の公表から5年、積極的に環境対策や環境会計を行う企業が増えました。また多くの企業で独自の計算式を考え出し、「環境会計ガイドライン」では満たされていない部分を積極

及川ゼミ

的に数値化するようになりました。

環境会計が各企業で積極的に導入されるようになった理由について、最後に私たちは社会的責任の考え方との関連で検討しました。近年、社会的責任の考え方はかなり拡大されてきています。利害関係者は単なる資本提供者といった狭い範囲の株主や債権者だけではなく、製品やサービスの利用者である顧客(消費者)、顧客が住んでいる地域一帯と範囲が広がったため、企業を監視する目が強くなったといえます。例えば、2000年の雪印食中毒事件や、2002年の牛肉の不正問題が起こったとき、その会社の製品を買わない等の社会運動のようなものが起こったのは記憶に新しいところです。このことは、それだけ地域の目、つまり消費者が厳しくなったことを示唆しています。こうした流れの中に、環境対策や環境会計およびその報告書が位置づけられるようになったと私たちは考えています。

また、環境対策や環境会計に対して正反対の考えを投資家は持っているとして私たちは当初考えていました。しかし、株式市場でも環境対策を行っている企業をECO株と称して積極的に販売されるようになってきました。この事実を踏まえて、本来は環境対策や環境会計には反対であるが、そのような動きをすればするほど、消費者や地域は企業から離れていき、最終的には売上の減少、利益の縮小、工場・事業所の撤退等、それによる株価の暴落等、企業全体や投資家にとっても結果的に損失となる、という考えが投資家の間にも広まりつつあるのではないかと、それがさらなる環境対策や環境会計を促すのではないかと私たちは予測しています。今後このような展開になることを期待して本論を終わらせて頂きます。

参考資料・文献

(1) 参考資料

- ・環境省ホームページ <http://www.env.go.jp/>
 - ・環境会計くらぶ http://rio.env.eng.osaka-u.ac.jp/student/masa/env_accounting.html
 - ・ウェブマガジン“Nature Net” http://www.nature-n.com/g_ecnm/index-j.htm
 - ・Web版 ISO基本用語集 <http://pub.nikkan.co.jp/mgz/iso/isoyougo/kankyo.html>
 - ・循環型経済社会の基盤となる情報システム構築に関する調査
<http://www5.cao.go.jp/keizai2/2003/03junkan-j-houkoku1-3.pdf>
 - ・リコーグループの環境経営 <http://www.rioh.co.jp/ecology/account/5.html>
 - ・エコファンド <http://www1.coralnet.or.jp/wave21/EcoFand.htm>
 - ・CSR Archirves <http://www.csrjapan.jp/>
 - ・環境会計について <http://www.koganet.ne.jp/machi/html2/kaikei.htm>
 - ・Nature Net Office http://www.nature-n.com/g_ecnm/abc/index-j.htm
 - ・環境とビジネス <http://www.qcd.co.jp/sheet/gakkaisi0112.pdf>
 - ・21世紀型の環境ビジネスとは <http://www.ecology.or.jp/member/special/9907.html>
 - ・土壌汚染の会計 <http://www.mmjp.or.jp/disclosure/kaihou02/n03.html>
 - ・全国地球温暖化防止維持活動センター <http://www.jccca.org/find/yougo/detail/?id=136>
 - ・環境報告書 176冊
- ex: 積水化学工業株式会社 環境レポート 2004
東レグループ 環境報告書 2003
トヨタ車体株式会社 環境・社会報告書 2003
日本たばこ産業株式会社 環境報告書 2003

及川ゼミ

リコーグループ 環境経営報告書 2004
2004 富士通グループ 環境経営報告書
コクヨ CSR 報告書 2004
テルモ株式会社 環境報告書 2003
松下電工サステナビリティ・レポート
東芝 CSR 報告書 2004
株式会社イトーヨーカ堂 社会・環境活動報告 2003 等

(2) 参考文献

- ・2000 年度山田ゼミ卒業論文「環境報告書の実態」
- ・「2004 年度版環境報告書の徹底分析」『旬刊経理情報』,中央経済社,2004 年11月,pp.8～39.
- ・「環境報告書をめぐる制度等の動向」『旬刊経理情報』,中央経済社,2004 年7月,pp.44～49.
- ・青木 脩 等編著『社会発展と会計情報 変貌する企業環境への会計的アプローチ』,中央経済者,1993 年。
- ・木下照嶽著『社会報告会計』,創成社,1992 年。
- ・R. グレイ, D. オーエン, K. マンダース著, 山上達人監訳, 水野一郎 等訳『企業の会報告 企業とアカウンタビリティ』, 白桃書房, 1993 年。